

## 社会連携

### 日本航空株式会社（JAL）と協定締結



協定を締結して、笑顔の藤田直志代表取締役副社長(左)と福原紀彦学長(右)

本学は2018年6月14日(木)多摩キャンパスにて、社会や地域の持続的な発展とグローバル人材育成に寄与することを目的とした連携協定を、日本航空株式会社(JAL)と締結しました。連携協定の締結により、実社会における課題解決を目指すビジネス・プロジェクト講座の合同実施やICTを活用した国内外の地域振興などの分野における研究を推進するとともに、スポーツ・パラスポーツの振興活動においても相互に支援します。本学とJALは、国際社会で活躍できる有為な人材を育成するとともに、社会の進歩発展に貢献する取り組みを相互に強力に推進します。

### 「LGBTをめぐる法と社会—過去、現在、未来をつなぐ」連続講演会開催中

本学は2017年に「中央大学ダイバーシティ宣言」を策定し、全ての人が相互に認め合い、高め合える環境づくりを推進しています。この度、2018年5月から12月にかけて全8回の連続公開講座「LGBTをめぐる法と社会—過去、現在、未来をつなぐ」を開催しています。

本講座は、経済系法律事務所や大手金融企業法務部を中心とした実務法律家によるプロボノ活動のネットワークであるLLAN(LGBTとアライのための法律家ネットワーク)と共催しています。本学とLLANに所属する法律家が実務法律家としての経験と知識を活かして、法制度の調査研究、法律上の論点に係る提言などを通じ、LGBT、その他のセクシュアル・マイノリティに関する理解そして対話を促進し、性的指向や性自認を理由とする差別を解消するための法的支援を行い、もって個人の尊厳と多様性が尊重され、すべての人々が安心してその能力をフルに発揮して活躍することのできる平等かつインクルーシブな社会の実現に貢献することを目的としています。さらに、自己啓発、ダイバーシティを推進する文京区の後援を得ています。

多様な性別・性自認、性的指向を生きる私たちが互いを尊重し共に学び暮らす社会はどのように実現出来るのか、研究者と実務家が互いの専門性を活かしながら具体的な課題を掘り下げる講座内容となっています。

**中央大学 × LLAN** LGBTとアライのための法律家ネットワーク

連続公開講座

**LGBTをめぐる法と社会—過去、現在、未来をつなぐ**

<p><b>LGBTと人権</b> 5/12 Sat</p> <p>府中青年の家事件を振り返る</p> <p>日本初のLGBT関係の人間関係から20年、先例を振り返りながら、何がかわって、何がかわっていないかを考える。</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>	<p><b>LGBTと労働</b> 6/9 Sat</p> <p>当事者の悩みを踏まえて、企業法務に求められていることを考える。</p> <p>講師 高山 孝典 弁護士(企業法務)</p>	<p><b>LGBTと学業</b> 5/23 号</p> <p>中央大学 後援会キャンパス 5号館 523号室</p> <p>会場 東京駅文京駅西口 111327</p> <p>時間 15:00-17:00</p> <p>※申込でも参加できます。</p> <p>※参加費は無料です。ただし、お茶代は別途です。</p> <p>※申し込みは、お申し込みフォームからお願いします。</p>
<p><b>LGBTと法律</b> 7/14 Sat</p> <p>性別の差を理由とする差別を解消するための法的支援を行う。</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>	<p><b>LGBTと企業</b> 9/1 Sat</p> <p>職場のあり方、開かれた職場のあり方。</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>	<p><b>LGBTと行政</b> 9/22 Sat</p> <p>安心して暮らせるまちづくり</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>
<p><b>LGBTと教育</b> 10/13 Sat</p> <p>めぐる法と社会—過去、現在、未来をつなぐ</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>	<p><b>LGBTと結婚</b> 11/10 Sat</p> <p>日本は結婚するべきか?</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>	<p><b>LGBTと社会</b> 12/8 Sat</p> <p>世界人類は170周年を記念して</p> <p>講師 岸本 浩一 弁護士(府中青年の家事件)</p>

LLAN LGBTとアライのための法律家ネットワーク

中央大学 行動する知性

LLAN 中央大学 LGBTとアライのための法律家ネットワーク

### 文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所に登録されました

文京区が募集する「文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所」に本学が学校法人として初めて登録されました。この活動は、文京区が地域のステークホルダーとの連携により、あらゆる場面で女性の活躍推進を促し、男女平等参画の実現を目指すものです。

本学は多様な背景を持つ人々がともに学び、ともに働くことのできる環境を創出することは極めて重要であると考え、ダイバーシティに対する本学の姿勢を明確にするため、昨年10月にダイバーシティ宣言を策定しました。

今回、本学の登録が承認されたのは、このダイバーシティ宣言のほか、理工学部で実施している、リケジョ応援プログラム“WISE Chuo”の活動などが評価されたことによります。

本学は今後も男女平等参画社会の実現を目指して社会・地域貢献活動に邁進していくほか、社会の課題に応える人材育成に力を入れて参ります。



登録証を手にする加藤俊一副学長<当時>(右)と榎山和男理工学部長(左)

### 鳥取県及び公立鳥取環境大学と協定締結

2018年6月19日(火)、鳥取県知事公邸にて公立鳥取環境大学および鳥取県と連携協力に関する協定締結式を行いました。鳥取県とは2017年9月に就職支援に関する連携協定を締結し、学生のキャリア支援での連携を強化していましたが、さらに連携を深化させるべく、社会貢献活動および学術研究の充実ならびに鳥取県の地域活性化に資することを目的として、学生相互交流を中心とした連携協定をこの度締結しました。

本協定の活動としては、締結初年度である今年に本学の特徴ある教育システムである「ファカルティリンケージ・プログラム—Faculty-Linkage Program」(通称「FLP」)の「環境・社会・ガバナンスプログラム」で行っているサマースクールを鳥取県で実施し、双方の学生がともにフィールドワークを行うほか、その成果報告会を本学多摩キャンパスで実施することとしております。

将来的には、単位互換や学生の長期派遣を目指しています。



左から、平井伸治鳥取県知事、福原紀彦学長、江崎信芳公立鳥取環境大学理事長兼学長

### 青森県三戸町と本学理工学研究所が協定締結

2018年6月22日(金)、青森県三戸町役場にて、青森県三戸町と本学理工学研究所との個別連携協定式を執り行いました。締結式には、本学から理工学研究所鎌倉成所長(理工学部教授)が出席し、松尾和彦三戸町長とともに協定書に署名しました。

今回の個別連携協定は、学会「白門りんごの会」が、青森県三戸町と交流を図ってきたことがきっかけとなり、2018年1月に理工学部 中村研究室(精密機械工学科)が開発中の装着型アシストスーツの実演・体験会を青森県三戸町と共同して、同町のりんご生産者向けに実施したことが縁で実現することになりました。

連携協定は「農作業アシスト装置の普及促進に向け連携し、農作業の負担を軽減することによる労働力不足の解消を図ること」を目的としてスタートしますが、将来的には本学理工学研究所がもつ知の資産を活かし、より広範囲に連携することを目指します。



理工学研究所鎌倉成所長(左)と松尾和彦三戸町長(右)

### 聖マリアンナ医科大学と包括協定を締結

2018年3月23日(金)、聖マリアンナ医科大学にて中央大学と聖マリアンナ医科大学との大学間交流に関する包括協定の調印式を行いました。聖マリアンナ医科大学からは尾崎承一学長はじめ加藤智啓医学部長などが出席され、本学からは酒井正三郎総長・学長(締結時)はじめ中島康副学長(締結時)・星野智法学部長、新井誠法学研究科委員長らが出席しました。

元来、法律と医療には多くの接点があるものの、中央大学には医療現場や医療現場における法的問題を体験できるような医学系科目、研究所がなく、一方の聖マリアンナ医科大学においては法律関連科目の専任教員が在籍していない現状があり、本協定を締結することにより、従来行ってきた連携活動をさらに深化させ、双方の強みを活かし補完して、社会貢献に資する人材育成の促進ができることが期待されるため、包括協定を締結するに至りました。本協定締結により、今後益々、双方の学生、院生にとって有益な教育機会を提供することができるようになるほか、双方教員による共同研究やシンポジウム開催の機会が増えることを見込んでいます。

### 日本貿易振興機構(JETRO)による特別講演会を開催

2018年4月30日(月)、5月1日(火)に後楽園キャンパスにて日本貿易振興機構(JETRO)職員による特別講演会「世界の潮流に乗り遅れるな!~理系学生に必要なグローバル目線の養い方~」を開催しました。

講演会では、日本企業の海外展開の割合や近年の国内市場縮小に対して拡大するアジア消費市場に関すること、今後、海外展開の際に必要なことなど、自身の体験談も交えながら分かりやすく講演いただきました。最後には、学生に向けて、「自分の生活を俯瞰すること、この激動の時代を乗り切るために時代の流れを読むことを心掛けてほしい」「相手の異文化を理解したコミュニケーションが必要である」とメッセージをいただきました。本学と日本貿易振興機構は2000年に学術交流協定書を締結しています。今回は本協定の一環として講演していただきました。本学では今後も学生がグローバルに活躍できる人材になるような教育を推進してまいります。